

広島県告示第七百一十一号

広島県公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則（平成十六年広島県規則第四十七号）第五条第二項の規定によって、広島県健康福祉センターの管理を行う指定管理者から、次のとおり変更の届出があった。

平成二十三年七月二十八日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 指定管理者の名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地

1 名称及び代表者の氏名

財団法人広島県地域保健医療推進機構 会長 松浦 雄一郎

2 主たる事務所の所在地

広島市南区皆実町一丁目六番二九号

二 変更事項及び内容

1 変更事項

名称及び代表者

2 変更内容

変	更	前	変	更	後
財団法人広島県健康福祉センター 会長 湯崎 英彦			財団法人広島県地域保健医療推進機構 会長 松浦 雄一郎		

三 変更年月日

平成二十三年七月一日